

水道料金等漏水減免申請書

知立市水道事業  
知立市長様  
水道料金等の減免を申請します。

注意 申請が認められ料金が還付できるまで半年程度要する  
(漏水修理前後の料金を比較するため) ことがあります。

市への提出日

申請日 令和3年4月1日

給水装置設置場所	知立市 広見三丁目1番地		検針票に書いてある住所	
使用者住所	同上		(上記と同じ場合は「同上」、それ以外の場合は住所を記載)	
使用者氏名	知立 太郎			
電話番号	(0566) 83 - 1111		携帯電話でもOK *日中連絡がつく番号	
※需要家番号	この項目は記入不要です			
申請により減免が認められ還付金が生じたときは、次の口座へ返してください。				
金融機関名 (ゆうちょ銀行不可)	本支店名 (出張所・営業部)	預金の種類 (どれかに○)	口座番号 (数字は右詰めで)	口座名義人
〇〇銀行	××支店	普通(総合) 当座	1 2 3 4 5 6 7	フリガナ 知立 華子

二重線の中は、修理をした工事店で記入して下さい。  
(修理箇所の修理前及び修理後の写真又は書面等を添付すること)

使用者と異なっていてもよい。フリガナを  
忘れずに書く(振込できない場合あり)

修理受付	3年3月25日	修理完了	3年3月30日
修理箇所 及び 修理状況	宅内埋設の配水管の一部が老朽化し、損傷した。 該当箇所の管交換及び現状復旧。		
上記のとおり修理を完了したことを証明します。			
3年3月31日			
知立市水道指定工事店		知立市〇〇町△△番地	知立水道工事株式会社

二重線内は、修理した業者(知立市水道事業指定の工事店に限る)に記入してもらい、写真等の現場がわかるものを添えて提出して下さい。(提出は、本人や代理人(業者)どちらでもよい)

受付番号	この項目は、市側で記入しますので空白		
確認	この項目は、市側で記入しますので空白		
減免月	この項目は、市側で記入しますので空白		

根拠規定：知立市水道事業給水条例第36条  
知立市料金減免措置に関する事務取扱要綱